

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	エンジニア派遣事業部
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号

① 派遣労働者数（3月31日現在）	201人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	35事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	21,649円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	14,353円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.7%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
推奨資格研修会	全社員	Off-JT	無	有(一部)
キャリアアップ研修	2年目社員	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4601）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	東京支店
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号

① 派遣労働者数（3月31日現在）	107人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	32事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	19,565円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,961円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	38.9%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4626）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	大宮支店
事業所の所在地	さいたま市大宮区宮町 3-1-2 明治安田生命大宮ビル 5F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	136人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	25事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	15,224円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	10,312円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	32.2%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	全社員	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：048-647-1560）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	仙台支店
事業所の所在地	仙台市青葉区本町 1-1-1 大樹生命仙台北町ビル 13F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	99人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	34事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,430円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	9,134円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	32.0%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：022-213-7651）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	千葉支店
事業所の所在地	千葉県千葉市中央区新町 18-14 千葉新町ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	166人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	65事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	16,360円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	10,832円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.8%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：043-248-2391）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

事業所名称	大阪支店
事業所の所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	65人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	23事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	22,624円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,287円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	41.2%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	入社時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：06-6442-7550）